

2005年1月20日

東京都知事
石原 慎太郎 殿

日本共産党東京都議会議員団

2005年度東京都予算に関する復活要望書

小泉内閣による社会保障など 7 兆円の負担増が都民にさらなる「痛み」をもたらそうとしているとき、切実な都民要望にこたえ、都民のくらしと営業をまもるために全力をつくすことは、自治体に課せられた最重要な課題です。

しかるに先日、知事が発表した予算原案は、知事のすすめる「都市再生」に重点的に予算が配分される一方、国民健康保険の都負担化を除けば実質削減となる福祉予算をはじめ、医療、教育、住宅、中小企業、環境など都民のための予算がのきなみ縮減されるものとなっています。

原案は、2 次にあたる「財政再建推進プラン」と「都庁改革アクションプラン」にもとづく、経済給付的事業、各種補助金のきりすてや都立施設の廃止、民営化をすすめるとともに、全国のほとんどの道府県が実施にふみだした 30 人をはじめとする少人数学級をこばむものとなっています。中小企業対策予算も 10 年連続で後退させられていることも重大です。

大型開発に偏った予算の使い方をあらためることや、今年度と来年度で見込まれている 6000 億円の増収分を活用すれば、都財政の立てなおしとともに、都民の要望に応えることは十分可能です。

この立場から日本共産党都議団は、以下のような復活要望を提出するものです。

総 務 局

1. 多摩格差を是正し、財政力の脆弱^{ぜいじやく}な市町村を支援するため、市町村調整交付金を大幅に拡充すること。
2. 市町村振興交付金および特別区都市計画交付金を大幅に増額すること。
3. 多摩島しょ底力発揮事業交付金を創設すること。(財)東京都島しょ振興公社貸付金を増額すること。
4. 三宅島被災者が安心して帰島できるように、三宅島災害復旧・復興特別交付金を大幅に増額すること。一時帰島を見送らなければならない島民や帰島を断念せざるを得ない島民対して、避難指示解除をもって、支援を打ち切らないこと。
5. 中央防災会議のあらたな想定をふまえて、震度7・最大級の地震に備えた「直下型地震の被害想定調査」を実施すること。また、新潟県中越地区地震や長周期波振動の知見をふまえ、超高層ビルや首都高速道路、橋梁、地下鉄、地下街などの都市施設の耐震性について、都として見直しをおこなうこと。
6. 大地震にともなう津波被害想定を実施するとともに、必要な対策を確立すること。
7. 「復興市民組織」を、予防もふくめた組織として再編し、総合的な防災活動ができるよう支援することをはじめ、「減災」と「復興」を一体的にすすめるとりくみを強化すること。

財 務 局

8. 公共事業を住宅や福祉、生活道路など生活密着型に切りかえること。発注にあたっては、分離分割発注をつよめ、中小企業への発注率を大幅に引きあげること。
9. 首都高速道路公団への財政支援、国直轄事業負担金には応じないこと。

生 活 文 化 局

10. 私立学校経常費補助は、「財政再建推進プラン」による削減を元にもどすなど2分の1補助を名実ともに維持することと。経営の困難な私学の実情を踏まえた補助の増額や30人学級対応のための特別補助など、拡充

をはかること。

- 1 1．私立学校授業料軽減補助の増額をおこなうこと。また私立高等学校都内生修学促進補助を継続すること。
- 1 2．私立通信制高等学校経常費補助は、広域通信制高等学校の都負担分を堅持すること。
- 1 3．私立専修学校教育設備等整備費補助を増額すること。
- 1 4．私立幼稚園教育振興事業費補助の削減を中止し、復元すること。また、私立幼稚園預かり保育推進補助をいっそう拡充し、預かり保育の促進をはかること。
- 1 5．悪質販売やインターネット商法、サラ金被害など多様化する消費者相談に対応するため、消費者総合センターの人員を増員するとともに、多摩の窓口を再開すること。
- 1 6．都立スポーツ・文化施設の指定管理者制度導入をやめ、利用料金制による都民負担の増大を行わないこと。

都 市 整 備 局

- 1 7．一極集中と環境破壊をもたらす「都市再生」をあらため、誰もが安心して住みつけられる東京の再生をめざすこと。丸の内再整備、大手町再生プロジェクトをはじめ先行まちづくりプロジェクト、北新宿、環2再開発、臨海都市基盤整備などの大規模開発は中止すること。
- 1 8．ヒートアイランド現象や都市型水害、局地型豪雨などについて、原因解明と被害予測調査をすすめること。
- 1 9．スポット的な降雨に対応する地下貯留管の緊急整備、地下鉄、地下街への浸水防止、都心部のくぼち対策など、異常気象にともなう集中豪雨に対応する対策を急ぐこと。
- 2 0．都営住宅の新規新築建設を再開すること。階段型住宅への設置など既存都営住宅のエレベーター設置を積極的にすすめること。
- 2 1．低所得者に対する都営住宅家賃の免除制度を継続するとともに、減免制度の拡充をはかること。都営住宅への指定管理者制度導入はおこなわないこと。
- 2 2．帰島を断念した三宅島被災者の都営住宅及び住宅供給公社賃貸住宅の居住継続を保障すること。

23. 分譲マンションの建物、管理などについて悉皆調査を実施すること。
耐震診断助成制度など、区市町村のマンション対策を支援すること。耐震補強、大規模改修に対する助成と長期低利の融資制度、分譲マンション管理組合への支援など都として創設すること。
24. 「減災」の立場から、木造個人住宅の耐震・耐火補強のための助成制度を創設すること。木造住宅密集地域対策予算を引き上げ、修復型の防災事業を推進すること。

環 境 局

25. 地球温暖化対策室を設置し、地球温暖化、ヒートアイランド対策を都政の重要課題に位置付けること。二酸化炭素の6%抑制目標達成にむけ、実効ある対策を講じること。
26. 都市環境保全のための社会科学的な研究・調査を重視して、クールラインド対策や自動車排ガス規制など具体的な対策をすすめること。
27. 一般大気汚染測定局、自動車排気ガス測定局を増設すること。PM2.5微粒子についての研究をすすめ、すべての測定局で測定をはじめること。
28. NOx・PM 法に対応する除去装置の開発・装着をメーカー責任でおこなわせること。中小企業の買い換えを支援するために、助成や長期低利融資など実施すること。
29. 環境科学研究所の体制を強化し、研究者の育成をはかること。独立行政法人化はおこなわないこと。
30. 自動車交通総量の規制の目標を設定し、交通需要マネジメントやモーダルシフトなど、自動車交通量の削減のための総合的な対策をすすめること。
31. 自然公園での開発行為の規制を強化し、特別地域などの指定を拡大すること。里山、遊水地、樹林、崖地など、自然を保護すべき地域の公有化を促進すること。

福 祉 保 健 局

32. 乳幼児医療費助成の所得制限は撤廃するとともに、小・中学生までの子どもの医療費無料化を実施すること。

- 3 3．子ども家庭支援センター、子育てひろば、理由を問わずに利用できる一時保育を拡充すること。子育てサークルへの支援を強化し、子育てネットワークづくりを推進すること。
- 3 4．次世代育成支援緊急総合補助を増額・拡充すること。
- 3 5．私立保育園等のサービス推進費補助の削減は中止し、経験年数加算をおこなうことをはじめ、制度の抜本的な改善と拡充をはかること。努力・実績加算の要件緩和と単価の引き上げをおこなうこと。
- 3 6．待機児解消を正面にすえた「保育計画」を策定し、公立保育所、認可保育所の新設、増改築の予算を増額すること。延長保育、0歳児保育、病後時保育への支援を強化するとともに、2人目以降の保育料助成をおこなうこと。保育室制度を存続・拡充すること。
- 3 7．児童相談所の児童福祉司をはじめとした専門職員を増やし、児童虐待対策を強化すること。一時保護所は立川・墨田を存続するとともに増設し低年齢児などの受け入れをひろげること。児童養護施設、自立援助ホームを拡充するとともに、養育家庭に対する研修など支援体制を強化すること。
- 3 8．都として介護保険料の減免を実施するとともに、介護保険料・利用料の軽減を実施している区市町村への財政支援をおこなうこと。また、現在国の制度として行われている介護保険施行時における訪問介護利用者に対する助成は都独自に継続させること。都独自の利用者負担軽減事業は、所得・資産制限を緩和するとともに、事業者負担をなくすなど、拡充をはかること。
- 3 9．特別養護老人ホーム、老人保健施設を増設するとともに、特別養護老人ホーム経営支援事業を増額・拡充すること。
- 4 0．地域密着型の小規模多機能ホームや逆デイサービスを推進するための支援事業を創設すること。訪問リハビリテーションの普及促進をはかること。
- 4 1．老人医療センター、多摩老人医療センター、板橋老人ホーム、東村山老人ホーム、板橋・東村山ナーシングホーム、むさしの園、多摩の授産場は都立直営施設として継続・拡充すること。
- 4 2．認知症対策事業および高齢者虐待対策を強化すること。
- 4 3．老人医療費助成（マル福）廃止を現段階で凍結し、67～69歳の制度を存続させること。高齢者の高額医療費は医療機関に一時払いしなくて

すむ制度にすること。

44. シルバーパスの無料化をめざし、当面、所得に応じて5000円パス、1万円パスの発行や分割払い制度を導入すること。
45. 介護度が重く、介護・医療費の支払いが困難な人や、長期入院で費用負担が重い高齢者に対する経済的支援をおこなうこと。老人福祉手当を復活すること。
46. 支援費制度のホームヘルパー、ガイドヘルパーの派遣時間等について、障害者の地域生活を保障するために必要なサービス量が確保されるよう、十分な財源を確保し、区市町村への支援を強化すること。
47. 区市町村障害者就労支援事業や小規模通所授産施設に対する補助を拡充し、就労支援機能を強化すること。心身障害者（児）通所訓練事業は、市町村に対する補助率削減をやめること。
48. 障害者施設の整備を促進するため、緊急3ヵ年プランを拡充するとともに、事業準備期間家賃、職員確保費、体験型などグループホームの運営費補助を拡充すること。
49. 在宅酸素を利用している患者・呼吸器障害者への電気代助成を創設すること。障害者医療費助成を無料制度に戻すとともに、重度手当、福祉手当等の所得制限を元に戻すこと。
50. 発達障害者支援体制整備事業を増額・拡充すること。
51. 精神障害者の社会復帰施設を大幅に増設するとともに、運営費補助を拡充すること。精神障害者地域生活支援センターやグループホームの整備費補助を実施すること。
52. 吃音者発生訓練事業は復活すること。オストメイト社会適応訓練など少額補助事業の維持・拡充をおこなうこと。
53. あらたな包括的補助である福祉改革推進事業、及び地域福祉推進事業、地域福祉振興事業を増額すること。
54. 福祉人材養成・確保のための支援は継続・拡充すること。
55. DV 被害者等生活再建支援ネットワーク事業や DV ステップハウス運営費補助など DV 対策への支援を拡充すること。
56. ウイルス肝炎の通院医療費助成をおこなうこと。また、低所得者に対する経過措置を継続するとともに、入院助成を拡充し利用促進をはかること。フィブリノゲンによる薬害肝炎の検診・治療を無料でおこなうこと。
57. 難病医療費助成の対象疾病に脊髄空洞症を加えること。また、難病相

談・支援センターを拡充し、専門相談支援員を複数配置できるようにすること。

58．福祉事務所のケースワーカーを増やし、専門性を高める研修を強化するとともに、見舞金、健全育成費の都加算援護を存続・拡充すること。

59．がん検診、基本健康診査の受診率向上対策を推進するとともに、有料化しないよう区市町村への財政支援を強化すること。訪問看護ステーションの従事者研修を始め、在宅緩和ケア（在宅ホスピス）の支援システムを確立すること。

60．特別区、市町村国保への補助を増額し、保険料の負担軽減、保険料および医療費の減免制度を拡充すること。建設国保組合など国保組合に対する補助を拡充し、国保組合の育成・強化を推進すること。

61．多摩地域の保健所は12か所にもどし、感染症や食品安全対策、障害者・児、難病患者への支援を強化すること。

62．ノロウイルスによる食中毒などの感染症対策を強化し、高齢者施設等での衛生管理の徹底をはかること。

63．松沢看護専門学校は存続するとともに、板橋看護専門学校の改築を推進すること。準看護師から看護師への移行教育を、都立看護専門学校で実施すること。学費の値上げはやめること。

64．小児休日・全夜間診療事業は、60 か所の整備目標を早期に実現するとともに、初期救急から入院まで対応する制度に拡充すること。区市町村が実施する初期救急医療に対する補助を拡充し、全区市町村で実施すること。周産期母子医療センターを増やすこと。

65．公立病院および公社病院への補助を拡充すること。また、日野市立病院、保健医療公社多摩南部地域病院の小児科医の確保に対し、支援をおこなうこと。

66．三宅島被災者のための「住宅再建支援」については限度額の引き上げ、対象期間の延長をおこなうこと。帰島を断念した島民に対する生活援助は、生活が安定するまで継続すること。

病 院 経 営 本 部

67．都立病院の一般会計補助金・負担金の削減をやめ、医師、看護師など職員を増やし、高度専門医療とともに地域医療、行政的・政策的医療の拡

充をすすめること。

- 6 8．八王子小児、清瀬小児、梅が丘小児病院は廃止せず、豊島病院、荏原病院は都立として存続させること。P F I 事業は導入しないこと。
- 6 9．すべての都立病院に専任感染管理看護師の配置をおこない、院内感染予防対策・感染症への対応を強化すること。

産 業 労 働 局

- 7 0．中小企業予算を大幅に拡充するとともに、分野別の振興プランを策定し、振興につとめること。
- 7 1．制度融資の預託原資を積み増しし、貸付け限度額の引き上げ、金利の引き下げ（1．5 %程度）、保証付き融資や設備投資なども対象とするなどの借り換え融資の拡充、低利、無担保無保証人の創業・起業支援融資の拡充など改善につとめること。
- 7 2．工業集積地域活性化事業の継続について、区市と協議をおこなうこと。「ものづくり新集積形成事業」を本格的に事業化するために予算を増額すること。
- 7 3．「進め若手商人育成事業」を継続するとともに、「新・元気出せ商店街事業」を拡充すること。「輝け個店事業」を復活・充実すること。
- 7 4．若者の緊急雇用対策事業や若者向け職業訓練、中小企業への助成など、若者の雇用の確保につとめること。
- 7 5．産業技術研究所をはじめ、農・畜・林業などの試験場、産業貿易センターの独立行政法人化、財団化、指定管理者制度はおこなわないこと。予算を増やし、今日の技術革新にふさわしい、試験研究機関、施設として拡充すること。
- 7 6．王子技術専門校の廃止など労働行政からの撤退をおこなわないこと。

建 設 局

- 7 7．大型幹線道路建設優先をあらため、生活道路や歩道の整備、バスベイ、架空線の地中化など都民生活に密着した道路整備を促進すること。「交差点すいすいプラン 100」を早期達成するとともに、追加整備をおこなうこと。

- 78. 首都高速道路中央環状品川線を中止し、都税投入はおこなわないこと。
- 79. 路面補修予算の削減をやめ補修サイクルを大幅に短縮すること。
- 80. みちづくり・まちづくりパートナー事業を拡充すること。
- 81. 未利用都有地を都市公園として積極的に活用すること。また、計画的に公有地化をすすめ、都市公園を拡充すること。
- 82. 橋梁、高潮防御施設、中小河川などの耐震、老朽化調査を実施し、必要な補強をすすめること。
- 83. 市町村土木費補助の大幅増額をはかること。

教 育 庁

- 84. 小学校と中学校の1年生から30人学級に計画的にふみ出すこと。区市町村が独自に実施する場合には財政援助をおこなうこと。都立高校でも来年度からふみだすこと。
- 85. 小中学校での教員の過重負担や教員不足を解消するために、教員の積極的採用をおこなうこと。夜間中学の教員定数を復元すること。養護教員の複数配置を促進すること。
- 86. 公立小中学校の防災安全点検を全都いっせいに実施するとともに、耐震補強未実施の小中学校への助成制度を創設して、早急に耐震補強を終了させること。また、老朽化した学校施設の改修補助をおこなうこと。学校防災マニュアルの見直しをおこなうこと。
- 87. 都立高校の老朽校舎改築を急ぐとともに、普通教室の冷房化、IT・視聴覚設備充実を進めること。
- 88. ろう学校、寄宿舎、郊外施設などの統廃合はやめ、学校、保護者の参加で、障害児の増加による教室不足や障害児教育の拡充に十分対応できる養護学校増設計画を策定し、具体化を急ぐこと。
- 89. 少なくとも、1時間以内での通学を保障するために、スクールバスの増発、小型化をすすめること。
- 90. 盲・ろう・養護学校の施設整備費を抜本的に増額し、全学校施設を対象に冷房化をすすめること。段差解消や通路幅確保、トイレ改善、災害時の避難対策を急ぐこと。給食調理民間委託の拡大を中止すること。
- 91. 障害児の自立のための教職員の配置を拡充すること。
- 92. 区市町村の学校5日制対策事業や子どもの居場所づくり、子ども会事

業などに対して都として支援をおこなうこと。

- 9 3．学校図書予算を増額し、小中学校に専任司書を配置できるよう、区市町村を支援すること。都立図書館の図書購入費を増額し、区市町村への協力貸し出しを強化するとともに、蔵書除籍処分を中止し、都民が利用できるようにすること。

警 視 庁

- 9 4．空き交番の解消や盛り場のパトロールなど、都民の安全の確保に全力をつくすこと。
- 9 5．歩車分離式信号を大幅に増設し、交差点事故の解消につとめること。

東 京 消 防 庁

- 9 6．大規模地震時の超高層ビルや地下施設における救援対策について、重機の拡充など抜本的に強化すること。救急車を大幅に増車し、救急・救命対策の強化につとめること。
- 9 7．消防団分団本部施設の増設、改修予算を大幅に拡充すること。消防団の出動手当予算を拡充し、全額支給すること。

以上